

# 衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第17区)

東京都選挙管理委員会



日本共産党  
あらい すずお  
**新井 杉生**

「森友・加計」疑惑で国政を私物化し、「共謀罪」の強行など憲法破壊をくりかえす安倍首相は、いよいよ本格的に憲法9条改定をおしすすめようとしています。  
私の伯母は先の戦争で夫を中国戦線で失い、妻の叔父は沖縄の特攻隊で帰らぬ人となりました。わずか19歳で、「悲惨な戦争は二度と繰り返さない」という国民の思いが結晶した憲法9条を私は必ず守りぬきます。

プロフィール 1959年2月、埼玉県吉田町(現・秋田市)生まれ。77年に上京後、22歳で共産党専従活動家。民主青年同盟葛飾地区委員長、同東京都常任委員を経て、現在は党葛飾地区委員長。原水爆禁止葛飾協議会常任理事。葛飾区高砂6丁目保育士の妻、4女と猫1匹。趣味は山歩き。

## 「市民+野党」で 安倍政権を退場させましょう

**消費税10%中止、暮らし応援の経済政策を**  
増税するならばアベノミクスで大もくろんだ富裕層と大企業に自分の負担を。税金の使い方を、医療、介護、教育、若者、子育て優先、中小企業応援にきりかえます。

**北朝鮮問題は対話による平和的解決を**  
北朝鮮の核・ミサイル開発は絶対にはゆるせません。同時に、戦争の導火線にはなりません。日本政府は、経済制裁と一体に「対話による平和的解決」へのイニシアチブを発揮すべきです。

**憲法9条改悪ノ一「戦争する国」への道許さぬ**  
安保法制、特定秘密保護法、共謀罪法を廃止し、「海外で戦争する国」への道にストップをかけます。



比例代表は  
**日本共産党**と  
お書きください



自民党公認  
ひらさわ かずお  
**平沢勝栄**

## 日本経済の再生に全力で取り組みます！

**誇りと希望をもつ日本を創ります**  
先の都議選で自民党は都民の皆さんから厳しい審判を受けました。私たちはその結果を厳粛に受け止め、厳しく反省し、そして改めるべきは改めて再出発したいと思えます。その上で、次に掲げる諸課題に全力で取り組み、国民の皆さんの期待に応えていく決意です。

- ①有効求人倍率などに明るい兆しが見えますが、街の中小零細企業は依然として厳しく、経済の先行きは不透明です。私たちは、中小零細企業や商店街の活性化など、日本経済の再生に更に力を入れます。
- ②年金・医療・介護・子育て支援などについては自助を基本に、共助・公助で支える持続可能な制度の実現を目指します。財源はスリムで効率的な政治・行政システムの構築と税制改正により捻出します。
- ③教育の再生や防犯・防災対策に全力で取り組みます。とりわけ、各国共通の課題であるテロ等の未然防止には更に力を入れます。
- ④日米の信頼関係の一層の強化に努めます。北朝鮮の核やミサイル、拉致については、各国と連携して制裁を強めていく中で北朝鮮の翻意を促します。同時に対話の道を探る努力も続けていきます。
- ⑤憲法については国民の皆さんの声を時間をかけてお聞きし、その上で今の時代にふさわしい憲法に改めます。

<http://www.hirasawa.net/>

【略歴】昭和20年9月生まれ。昭和43年東京大学法学部卒業後、警察庁入庁。学生時代は当時小学生だった安倍晋三氏の家庭教師を二年間つとめた。入庁後、米国デューク大学大学院に留学、修士課程を修了。在英日本国大使館一等書記官、後藤田正晴内閣官房長官秘書官、警察庁審議官、防衛庁審議官などを経て衆議院議員。当選7回。防衛庁長官政務官、総務大臣政務官、内閣府副大臣、衆議院外務委員長、党政調会長代理、党広報本部長などを歴任。02年4月より14年3月まで慶応大学大学院非常勤講師をつとめた。国会では公職選挙法の一部改正法(葛飾区の区長選と区議選を同日に行うことを可能にするための改正)やヘイトスピーチ対策法、リベンジポルノ防止法など多くの議員立法の成立に関わってきた。  
著書は「日本よ国家たれ」(講談社)、「拉致問題」(PHP研究所)など多数。小林節慶応大学名誉教授との共著に「憲法、危篤!!」(KKベストセラーズ)、共訳書に「誘拐・ハイジャック・企業恐喝」(読売新聞社)などがある。



比例代表も自民党へ

## 希望の党 守るべきものはしっかり守る。変えるべきものは大胆に変える。

**プロフィール 西田 ちから**  
昭和37年生まれ。子供のころから社会の公正に関心を寄せ、立命館大学卒業後、環境省に入省。入省後に京都大学大学院を修了し、出向先の外務省、世界銀行では気候変動問題や砂漠化問題に関する国連条約交渉、開発途上国への環境プロジェクトの支援を担当。その後、環境省地球環境問題交渉官、東北大学大学院法学研究科教授を経て、福島第一原発事故の放射性廃棄物の貯蔵施設づくりを担当。こうした経験の中で、組織がスピーディに動かない日本の現実、政治家の強固な「しがらみとなれあい」の利益共有システムの弊害を痛感する。「しがらみのない政治」で効率的な国家運営を実現させ、希望のちからで日本復活を目指す。  
**あなたの一票を、「西田ちから」に託してください。**

### 日本に希望を。希望の党⑨の公約

- 公約01 **消費税増税凍結** 景気回復を確実にするため、2年後の消費税増税を凍結します。
- 公約02 **議員定数・議員報酬の削減** 国会議員みずから身を切る改革を断行し、「しがらみ政治」から脱却します。
- 公約03 **ポスト・アベノミクスの経済政策** 徹底した規制改革と特区を最大活用し、民間の活力を生かした経済活性化を図ります。

- 公約04 **原発ゼロへ** 「2030年までに原発ゼロ」を目指します。徹底した省エネで、エコ社会に変えていきます。
- 公約05 **雇用・教育・福祉の充実** 正社員で働ける、結婚できる、子どもを育てられる社会。そこに少子化問題解決の力があります。
- 公約06 **ダイバーシティ社会の実現** すべての人が輝ける社会をめざします。特に、女性、シニアの力をさらに生かします。
- 公約07 **地域の活力と競争力の強化** 現場に任せれば元気になる。道州制を導入し、地域が自分で決めればムダもなくなる。
- 公約08 **憲法改正** 憲法9条をふくめ憲法改正論議をすすめます。国民の知る権利、地方自治の分権を明記します。
- 公約09 **危機管理の徹底** 外交安全保障はもとより自然災害対策も強化し、国民の生命と主権を守る万全の備えを整えます。



希望の党公認  
**西田 ちから**  
55歳

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

東京都第17区の区域は、次のとおりです。  
◎葛飾区の全域  
◎江戸川区の次の区域  
本一色1～3丁目、上一色1～3丁目、興宮町、東小岩1～6丁目、西小岩1～5丁目、南小岩1～8丁目、北小岩1～8丁目

## 東京都第17区の区域は、次のとおりです。

### ◎葛飾区の全域

### ◎江戸川区の次の区域

本一色1～3丁目、上一色1～3丁目、興宮町、東小岩1～6丁目、西小岩1～5丁目、南小岩1～8丁目、北小岩1～8丁目

# 投票日10月22日(日) 午前7時から午後8時まで

(ただし、檜原村、奥多摩町及び新島村では、午前7時から午後6時まで)

小笠原村第二投票区(母島)では、10月21日(土)午前7時から午後8時まで

投票方法「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

◇小選挙区選出議員選挙 → 「候補者氏名」を記載

◇比例代表選出議員選挙 → 「政党等の名称」を記載

仕事やレジャーなどで投票日に行けない方は、期日前投票ができます。

・期日前投票期間 10月11日(水)～10月21日(土) 午前8時30分から午後8時まで

・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票所によって、投票できる期間等が異なる場合がありますので、区市町村の選挙管理委員会におたずねください。)